

イベントなどが中止や延期になる場合がありますので、お問い合わせをさせていただきます。

情報掲示板

募集

医療福祉従事者奨学生

職種・定員／看護師(准看護師含む)・1人
対象／将来、甕島地域の医療施設などに勤務する意思を持ち、現在、大学・短期大学・専門学校・高校などに在学している方
* 同種の資金の貸与または給付を受けている方は対象外
貸与額／月額10万円
* 貸与決定日から、令和2年4月までさかのぼって支給
* 連帯保証人2人(うち1人は県内在住者)必要
奨学資金の返還免除／甕島地域の医療施設などに5年間従事すると、貸与を受けた奨学資金の返還が全額免除されます。
奨学資金の返還／甕島地域の医療施設などに従事できない場合は、貸与を受けた奨学資金を返還しなければなりません。
* 甕島に就業する医療施設など

募集・相談などの最新情報をチェック!

募集・相談などの最新情報をチェック!

がない場合はこの限りではありません。
申込締切／9月30日(水)必着
* 定員になり次第、締切
申込方法／直接請求し、送付されてきた申込用紙に必要事項を明記の上、直接、送付
* 申込用紙は、市ホームページ上からもダウンロードできます。
☎ 895・0055 西開
☎ 895・0055 市民健康課甕島医療G(川内保健センター内)
☎ 8848

薩摩川内親善大使



募集人員／2人
職務内容／本市の紹介や観光PR、公的機関などが主催する行事への出席
任期／原則2年間
応募資格／満18歳以上で本市に居住・在学・勤務する方および県内在住の本市出身者
* 性別・年齢・既婚未婚不問
応募締切／6月26日(金)必着
* 審査日は7月を予定
応募方法／薩摩川内市観光物産

司法書士無料法律相談

☎ 050(5579)6285
【要予約】
時／6月26日(金)13時〜16時
所／本庁2階 相談室
内容／主に多重債務の相談や金銭貸借など契約全般の相談
対象／市内居住者(法人は除く)
定員／先着6人(1人30分)
申込開始／6月1日(月)〜
申込方法／電話
* 受付時間は平日8時30分〜17時15分
☎ 本庁障害・社会福祉課相談支援G(☎2572)

お知らせ

児童手当現況届の提出

児童手当の受給者には毎年6月中旬に「児童手当現況届」の提出をお願いしています。
この届け出は、児童手当を引き続き受給する要件を満たしているかを確認するためのもので、提出がないと、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。
* 対象者には、6月上旬に現況届に関する通知を送付します。
* マイナンバーでも提出ができません。詳しくは問い合わせ

協会に備え付けまたは観光物産ガイド「こころ」ホームページ上に掲載の応募用紙に必要事項を明記の上、直接、送付
☎ 895・0024 鳥追町1-1 薩摩川内市観光物産協会
☎ 4700
☎ 25)4700
▲観光物産ガイドこころHP

指定管理者

市が所有する施設を管理する指定管理者を募集します。
施設の詳細などは市ホームページでご確認ください。
☎ 本庁財産活用推進課財産活用G(☎4762)



▲市HP

令和3年歌会始のお題および詠進要領
お題「実」
* 「実験」のような熟語、「実る」のように訓読しても良い。
① 詠進歌は、お題を詠み込んだ
詠進方法／
* 土・日曜日を除く
届出に必要なもの／受給者および配偶者、児童のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)、印鑑(スタンプ印を除く)
受付場所／本庁6階602会議室または各支所
☎ 本庁子育て支援課育成支援G(☎2364)または各支所
G(☎2364)または各支所

くたさい。
受付期間／6月10日(水)〜30日(火)8時30分〜12時、13時〜17時
* 土・日曜日を除く
届出に必要なもの／受給者および配偶者、児童のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)、印鑑(スタンプ印を除く)
受付場所／本庁6階602会議室または各支所
☎ 本庁子育て支援課育成支援G(☎2364)または各支所

鳥獣被害防止施設導入事業

イノシシ、シカ、鳥などによる農林産物の被害を防止するために、鳥獣被害防止施設(電気柵など)の設置を希望する方で、次の要件を満たす場合は補助金を交付します。
対象者／市内に居住し、農林産物を生産する個人または団体
対象面積／対象農地などが1000㎡以上
* 事前着工は認められません。
* その他の要件、補助率、申請手続きなどの詳細は、申し込みの際にご案内します。
申請方法／本庁4階農政課または各支所に備え付けの申請書に必要事項を明記の上、直接、送付

自作の歌で、1人1首とし、未発表のもの
② 書式は、半紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名・ふりがな)、生年月日、性別、職業を縦書きで記入
③ 記載事項は、毛筆で自書
* 詳しくは、宮内庁ホームページをご確認ください。
詠進締切／9月30日(水)消印有効
☎ 100・8111 宮内庁

パソコン・基礎科訓練生

時／7月8日(水)〜10月7日(水)
* 月〜金の午前9時〜午後4時
訓練会場／人・自然の南風川内パソコン教室(宮内町)
内容／パソコンの基礎的な知識・技能の習得、キャリア支援など
応募資格／雇用保険受給資格者(優先)または公共職業安定所に求職登録し、安定所長の受講推薦などが受けられる方
定員／先着24人
* 受講無料
* テキスト代と訓練生総合保険料(任意)は自己負担
申込締切／6月15日(月)
選考日時／6月24日(水)

* 予算の範囲内での補助となります。あらかじめご了承ください。
☎ 本庁農政課農業振興G(☎4222)
狩猟(イノシシやシカなどをわな・銃器で捕獲)をする場合は、狩猟免許の取得が必要です。
時／
▼事前講習会 7月12日(日)9時〜
* 受付は8時30分〜
▼試験 7月19日(日)
* 日程については変更になる場合がございます。
☎ 本庁農政課農業振興G(☎4222)

狩猟免許試験

イノシシ、シカ、鳥などによる農林産物の被害を防止するために、鳥獣被害防止施設(電気柵など)の設置を希望する方で、次の要件を満たす場合は補助金を交付します。
対象者／市内に居住し、農林産物を生産する個人または団体
対象面積／対象農地などが1000㎡以上
* 事前着工は認められません。
* その他の要件、補助率、申請手続きなどの詳細は、申し込みの際にご案内します。
申請方法／本庁4階農政課または各支所に備え付けの申請書に必要事項を明記の上、直接、送付

* 9時までに集合
選考会場／県立宮之城高等技術専門学校(さつま町)
申込方法／電話
☎ 川内公共職業安定所
☎ 8609
☎ 県立宮之城高等技術専門学校
☎ 0207

相談

時／6月11日(木)13時30分〜16時30分
所／総合福祉会館(永利町)
内容／財産・登記の相談や金銭貸借など契約全般の相談
対象／市内居住者
定員／先着6人(1人30分)
申込開始／6月1日(月)〜
申込方法／電話
* 受付時間は平日9時〜17時15分
☎ 市社会福祉協議会本所
☎ 2355

弁護士無料法律相談

【要予約】
時／6月11日(木)、19日(金)、25日(木)13時〜16時
所／本庁2階 相談室
対象／市内居住者(法人は除く)

改正動物愛護管理法が施行されます

ペットを飼う方に関する主な変更点をお知らせします。
内容／動物の適正飼養のための規制の強化
適正飼養が困難な場合の繁殖防止の義務化
犬または猫の所有者は、動物がみだりに繁殖し、適正な飼養が困難となる恐れがある場合は、繁殖防止のために生殖を不能にする手術などの措置を講じなければなりません。
動物虐待に対する罰則の引き上げ
▼愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者 5年以下の懲役 または500万円以下の罰金
▼愛護動物をみだりに虐待した者、遺棄した者 1年以下の懲役 または100万円以下の罰金
施行日／6月1日(月)〜
* ペットを飼う方は、ルールを守り、その命を終えるまで責任を持って飼いましょ。
☎ 本庁環境課生活環境G(☎2741)